

【指定短期入所生活介護の利用料等】

介護保険給付対象サービスの利用料

(短期入所生活介護費)

		従来型個室	多床室	
利 用 料	要介護 1	6, 4 2 7 円	6, 4 2 7 円	1 日につき
	要介護 2	7, 1 6 3 円	7, 1 6 3 円	1 日につき
	要介護 3	7, 9 4 1 円	7, 9 4 1 円	1 日につき
	要介護 4	8, 6 8 7 円	8, 6 8 7 円	1 日につき
	要介護 5	9, 4 2 3 円	9, 4 2 3 円	1 日につき
機能訓練体制加算		1 2 7 円		1 日につき
個別機能訓練加算		5 9 6 円		1 日につき
看護体制加算 I		4 2 円		1 日につき
看護体制加算 II		8 5 円		
夜勤職員配置加算 I		1 3 8 円		1 日につき
夜勤職員配置加算 III		1 5 9 円		1 日につき
認知症行動・心理症状緊急対応加算		2, 1 3 2 円 (利用開始日から 7 日を限度)		1 日につき
若年性認知症利用者受入加算		1, 2 7 9 円		1 日につき
送迎加算		1, 9 6 1 円		片道につき
緊急短期入所受入加算		9 5 9 円		1 日につき
療養食加算		8 5 円 (1 日に 3 回を限度)		1 回につき
サービス提供体制強化加算 I		2 3 4 円		1 日につき
サービス提供体制強化加算 II		1 9 1 円		
サービス提供体制強化加算 III		6 3 円		
介護職員等处遇改善加算 I		算定された介護保険給付対象サービスの利用料の 1 0 0 0 分の 1 4 0 に相当する額		1 日につき
利用者負担金		法定代理受領の場合は、上記金額の 1 割 (ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、そ		

	の負担率による) または2割または3割。
--	----------------------

(注) 加算費用については、対象となる費用のみ徴収する。

(介護予防短期入所生活介護費)

		従来型個室	多床室	
利 用 料	要支援1	5, 106円	5, 106円	1日につき
	要支援2	6, 353円	6, 353円	1日につき
機能訓練体制加算		127円		1日につき
個別機能訓練加算		596円		1日につき
認知症行動・心理症状緊急対応加算		2, 132円 (利用開始日から7日を限度)		1日につき
若年性認知症入所者受入加算		1, 279円		1日につき
送迎加算		1, 961円		片道につき
療養食加算		85円 (1日に3回を限度)		1回につき
サービス提供体制強化加算Ⅰ		234円		1日につき
サービス提供体制強化加算Ⅱ		191円		
サービス提供体制強化加算Ⅲ		63円		
介護職員等处遇改善加算Ⅰ		算定された介護保険給付対象サービスの利用料の1000分の140に相当する額		1日につき
利用者負担金		法定代理受領の場合は、上記金額の1割(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による)または2割または3割。		

(注) 加算費用については、対象となる費用のみ徴収する。

介護保険給付対象外サービスの利用料

滞在費	多床室	1日につき	915円
	従来型個室	1日につき	1, 231円

	(入院日・退院日・外泊初日および外泊帰苑日を除く6日)	
食材料費	1日あたり	1,880円
	朝食	470円
	昼食	680円
	おやつ	100円
	夕食	630円
記録等の複写費	1枚あたり	10円
理美容代	理容	実費
	美容	実費
通常の実施地域を越える交通費	事業所から通常の実施地域を越えて1kmにつき	10円
その他日常生活費	1 利用者の希望により購入する身の回り品 (歯ブラシ、シャンプー、化粧品、タオル等の個人が使用する日用品等)	実費
	2 利用者の希望により参加する教養娯楽費 (行事やクラブ活動による材料費や行事食等)	実費